

堺市の「通学費補助金制度」申請に必要な「利用証明印」の取得ができなかった方に対する

当社(泉北高速鉄道)での通学定期券購入(払戻し)履歴 の開示申請手続きのご案内

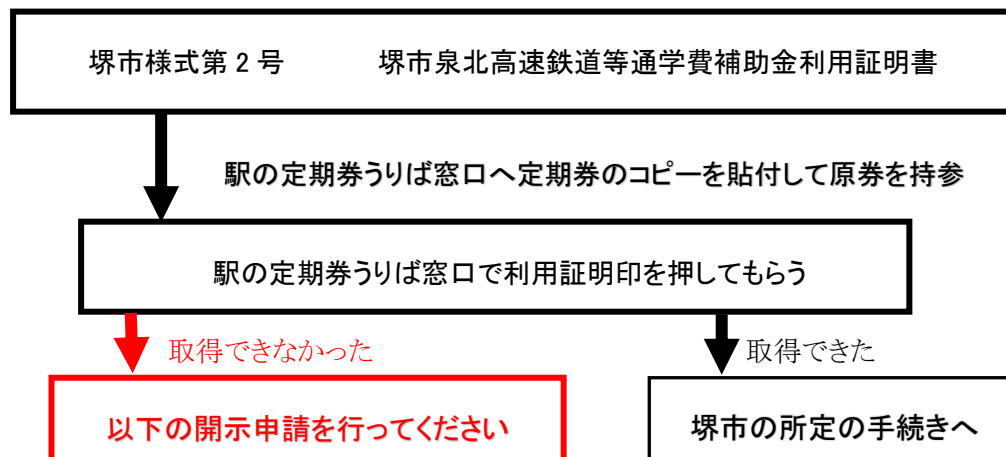
堺市で実施されている通学費補助金制度の案内



上記の通学定期券を利用している堺市民の方に対し、通学定期運賃の一部補助することにより、通学費用の負担軽減を図ることを目的に行われています。対象者の方は、通学定期券利用後に堺市へ申請してください。

[堺市通学費補助金制度\(堺市へリンク\)](#)

当社に開示申請手続きが必要な場合



当社が申請者に開示しているデータ

当社の駅で、定期券購入(払戻し)された際の履歴データで、お客さまより同意を得て、当社でお預かり(保有)しているものです。

※「当社の駅」とは、深井、泉ヶ丘、榎・美木多、光明池、和泉中央の各駅です。

データを保有している期間

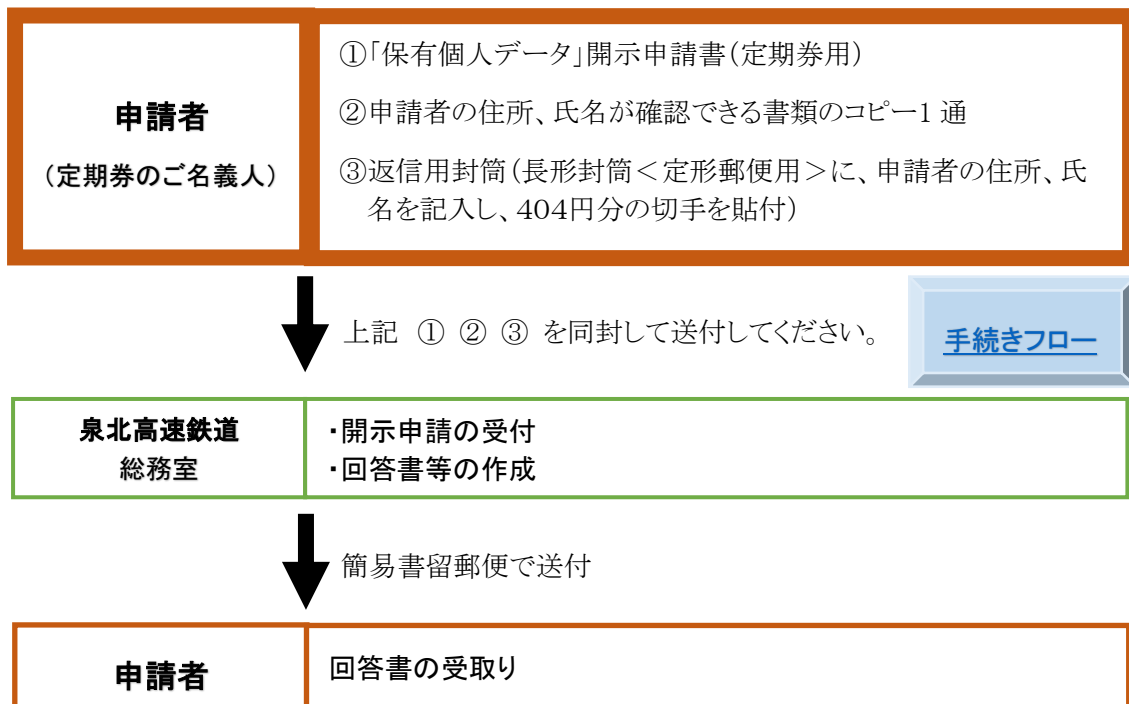
購入(払戻し)された月が、必要な申請書類等を当社が受理した時の月と同じ前年の月の1カ月前(過去13カ月間)までであれば、データを保有しています。

<例> 申請書類等を5月に受理した場合

- ・前年の4月までに購入(払戻し)されている場合は、保有しています。
- ・前年の3月以前に購入(払戻し)されている場合は、保有していません。

年 月	前 年												本 年				
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5(受理)		
摘要	保有していません	購入(払戻し)履歴のデータを保有しています(保有期間)															

通学定期券の購入(払戻し)履歴 データ開示申請手続きの流れ



申請に必要な書類等(送付していただく書類)

① 「保有個人データ」開示申請書(定期券用)

※上記をクリックすると、開示申請書をダウンロードできます。印刷してご利用ください。
※印刷ができない場合は、便箋などの紙に申請書の内容をご記入いただいても結構です。
※当社のお問合せ窓口でも開示申請書をご用意しています。(泉北高速鉄道線の各駅にはございません。ご了承願います。)

[記入の仕方](#)

[記入例](#)

② 申請者の住所、氏名が確認できる書類等のコピーを1通

【確認できる書類等とは】

- 学生証
- 運転免許証
- 健康保険被保険者証
- 住民票の写し 等です。

【お願い】

- 原本は絶対に送付しないでください
- 書類等に本籍地が記載されている場合は、消して送付してください。

③ 返信用封筒

長形封筒<定形郵便用>に、申請者の住所、氏名を記入し、404円分の切手を貼付してください。

送 付 先

〒594-0041

大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号

泉北高速鉄道株式会社 総務室 開示申請担当 宛

回 答

- お送りいただいた返信用封筒に回答書等を同封し、簡易書留郵便でお送りします。
- 手続きを開始してから14日以内にご回答(発送)いたします。なお、申請内容、申請件数の状況、休日等の理由で発送が14日を超える場合があります。

ご留意事項

- (1) 開示等手続きは、必要な申請書類等がすべて当社に到着し、受理した時をもって開始いたします。
- (2) 申請に必要な書類等に不足、不備等がある場合は、受理ができませんので、ご送付いただく際は書類の記入漏れ、不足がないか、ご確認をお願いいたします。
- (3) 印刷費、本人確認書類等の取得費、郵送料等の費用は、申請者でご負担願います。
- (4) 当社が受理した申請書類等は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- (5) 南海電鉄の駅で購入(払戻し)されている場合は、南海電鉄へ申請してください。

[南海電鉄開示手続きについて\(南海電鉄へリンク\)](#)

当社のお問合せ窓口

泉北高速鉄道株式会社 総務室

<電話番号> 0725-57-3333

<受付時間> 9時10分～17時40分(土日祝日、年末年始は除きます)

以上